

平成29年郡山市議会 6 月定例会提案理由

(平成29年 6 月12日)

平成29年郡山市議会 6 月定例会の提案理由の説明に先立ち、職員の不祥事等について申し上げます。

この度、本市職員が「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」違反により逮捕、起訴されたことについてであります。全市を挙げて廃棄物の不法投棄の一掃に努めている中、その担当部署の職員のかかる違法行為は、公務員倫理と責任に反する信用失墜行為であり、慙愧に耐えません。職員の管理監督が至らなかったことを市民の皆様にご心からお詫び申し上げます。

今後は、全職員に対して法令順守の徹底を図り、市民の皆様のご信頼回復に努めてまいります。

当該職員の処分につきましては、公判の状況を踏まえながら厳正に対処してまいります。

次に、個人市県民税等の課税誤りにつきましては、個人市県民税の控除区分の錯誤等により、平成 26 年度、27 年度及び 28 年度の個人市県民税、国民健康保険税及び後期高齢者医療保険料の算定に誤りがございました。

また、5 月に発送した個人市県民税特別徴収税額決定通知書及び国民健康保険税の納付関係書類について、宛名の誤登録等により誤発送がございました。今回該当した市民の皆様には、現在、謝罪と事実経過の説明の途上にあります。

今後は、このような課税誤り等が二度と起きぬよう予防策をたて、税務事務の厳正、的確な運用により信頼回復に努めてまいります。

それでは、6 月定例会の開会にあたり、当面する市政の課題並びに今回の提出議案の概要等について御説明を申し上げます。

はじめに、本定例会は私にとりまして、市政 2 期目の最初の定例会でありますので、今後の市政運営について所信の一端を申し上げます。

私は、市民の皆様の御支援を賜り、引き続き市政をお預かりさせていただくことにつきまして、誠に光栄に存じますとともに、これまでも増して、与えられた立場、使命の大きさとその責任の重さを痛感し、改めて身の引き締まる思いであります。市民の皆様、そして市議会の皆様とともにより良い市政運営を進めてまいる所存でありますので、よろしく願いいたします。

まず初めに、**執務姿勢**について申し上げます。

これまで、多くの市民の皆様との対話を通して、市政に対する新たな御意見や御指導を賜りました。これらを踏まえ、2期目の市政運営につきましては、これまで以上に意見、価値観の多様性を重視し、各界各層のお話を丁寧に、そして、きめ細かくお伺いし、政策立案の糧とさせていただきます。

そのためにも、現場、現実、現物のいわゆる「三現主義」のもと、引き続き、市域全体が職場という認識をもって、市政を運営してまいります。

また、あらゆる物事は小さな事の積み重ねであり、「積小為大^{せきしょうだい}」の理念のもと、本市の責任とその立場を十分に理解し、まずは確実に解決できる課題から取り組む「スモールスタート」の考えで、課題解決に取り組んでまいります。

次に、**市政執行における基本理念**について申し上げます。

我が国では、急激な少子高齢化や社会経済のグローバル化などにより、これまでの社会システムでは対応しきれない問題が顕在化しておりますので、将来の課題を見据えて現在の対応を考える「バックキャスト思考」により市政執行に取り組んでまいります。

まずは、**2018年問題**（18歳人口の大幅減少）、**2020東京オリンピック・パラリンピック**、**2025年問題**（超高齢社会）など、私たちが直面する課題を市民の皆様と共有するとともに、ICT（情報通信技術）のフル活用によりビッグデータ等を分析するなど、統計データに基づく政策立案や、KPI（重要業績評価指標）による定量的・定性的評価などを踏まえ、「課題解決のためのロードマップ」を作成し、現在の制度や施策で良いのかを常に検証しながら

ら、「カイゼン」を積み重ねる行政運営を行ってまいります。

また、「カイゼン」の推進にあたりましては、ICTの活用により、関連するすべてのデータを収集・分析し、市民の皆様と共有し、迅速な意思決定を目指す手法で課題解決に取り組んでまいります。

そして、私の最大の使命は、地方自治の本旨に基づき、市民の皆様のご生命、財産を守ることであると考えております。東日本大震災や原子力災害からの復興、また、本市の更なる発展、振興のためには、将来を担う子どもたちが心身ともに健やかに育つことができる社会システムを構築することが最も重要であると認識しておりますので、引き続き、子どもの健やかなる成長を政策の基本に据える「子本主義」の立場で市政を運営してまいります。

各界各層の市民の皆様にご思いを致し、「市民の、市民による、市民のための市政」を目指し、市民と市議会と市役所が調和し、ともに奏でる「協奏」により、これからの課題解決に心血を注いでまいります。

それでは、「市民総活躍こおりやま」の実現に向け、2期目の市政運営について、郡山市総合戦略及び第五次総合計画第十次実施計画の重点分野ごとに申し上げます。

はじめに、「**被ばく防護対策**」についてであります。

東日本大震災及び原子力災害から6年以上が経過した現在においても、本市が直面する最重要課題は、震災等からの市民生活の再生です。これまでに、一般住宅の除染は予定通り完了いたしましたので、今後は、本格的な除去土壌等の搬出へ移行してまいります。搬出先の住民の方々にも思いを致しつつ、市内積込場の新たな整備なども含め、除去土壌等を計画的かつ確実に中間貯蔵施設に輸送するとともに、引き続き、市民の皆様のご徹底した健康管理や健康増進を図るなど、復興への歩みを更に確かなものにしてまいります。

また、郡山産農産物等の販路拡大や更なる観光誘客のため、安全性に対する万全な検査体制や復旧・復興が順調に進む現状などについて、データ、映像など、目に見える形で国内外に発信し、観光にも資してまいります。

次に、「**産業の活性化（しごとみがき）**」についてであります。

首都圏からの交通アクセスの良さなど、本市の地理的優位性を十分に生かし、西部第一工業団地などへの企業立地を促進するほか、国・県等の研究機関や、福島大学が市内に設置予定の「（仮称）郡山農学研究・実践活動センター」など「産・官・学・金・労・言」連携のもと、復興の源泉となる「知の宿場町」としての機能を果たせる郡山の実現を目指してまいります。また、税理士や中小企業診断士など「士業」の方々と連携するとともに、本年4月1日に施行した「郡山市中小企業及び小規模企業振興基本条例」、「郡山市公契約条例」を生かし、中小企業の経営改善支援や後継者育成・事業承継支援、更に、個人経営など小規模事業者のホームページ開設支援をはじめICT活用支援などを進めるほか、若者が起業しやすい環境の整備を進めてまいります。

農業分野においては、ブドウや鯉などについて6次産業化が順調に進んでいる中、独自の農業経営に取り組む意欲ある人材が現れています。こうした将来性のある“芽吹き”を市内全域に広げるため、「JA福島さくら」とも連携し、担い手育成や生産性向上などを推進いたします。また、20年ぶりとなる農業振興地域整備計画の見直しにより農地の有効利用と農業振興を図るとともに、GAP^{ギャップ}（農業生産工程管理）認証取得支援の推進などにより、2020東京オリンピック・パラリンピックへの対応をはじめ、TPP（環太平洋パートナーシップ協定）への対応など、郡山産農産物等の魅力や安全性を国内外に発信し、販路拡大支援に努めてまいります。

次に、「**定住・交流人口の増加（ひとの流れ）**」についてであります。

震災後、多くの方々が来郡された様々な大規模イベントや「ふくしまデザインレーションキャンペーン」を一過性のもので終わらせないため、日本遺産、世界かんがい施設遺産に認定された安積疏水及び関連する自然や景観をはじめ、技術的な魅力等を伝える観光ツアーの実施などにより、国内外からの観光誘客を図ってまいります。特に、この4月に一般社団法人化した郡山市観光協会を核とした官民連携による「郡山版DMO」を形成し、インバウ

ンドの視点に立ち、東京オリンピック・パラリンピック関連事業の推進とともに、国際観光都市「K O R I Y A M A」を世界に発信してまいります。

また、来月22日にオープン予定の開成山屋内水泳場や、来年5月に熱海町にオープン予定のフットボールセンターなどを活用したスポーツの振興を図るとともに、「音楽都市こおりやま」の未来を担う人材の育成など文化振興を図り、定住・交流人口の増加を推進してまいります。

次に、「**子育て支援・女性の活躍推進（若い世代の希望）**」についてであります。

将来を担う子どもたちを健やかに育てることができる環境づくりのため、当初予算に措置した保育料無料化・軽減の拡充に加え、結婚・妊娠・出産・育児の切れ目のない支援を進めてまいります。最近の統計データによると、共働き世帯が大きく増加しておりますので、特に、保育所の整備は、直接、雇用政策や働き方改革にも貢献するものと考え、これまでの4年間で認可保育所を22箇所、定員3,099人から3,976人へと877人分拡大してまいりました。今後も引き続き、事業所内保育所の整備への支援や更なる育児環境の充実を図るなど、待機児童ゼロを目指し、子育て世代を応援してまいります。

また、今年度から開始した「郡山版ネウボラ」については、愛称を「ニコニコサポート」とし、妊産婦等の支援を行う母子保健コーディネーターとして助産師を市内4箇所に配置しました。これは、県内では初めての取り組みであります。

また、この春までに完成した市内4箇所の遊び場などを活用した子どもたちの体力増進や、放課後児童クラブ整備による「居場所づくり」など、子どもたちの活動を支援してまいります。

次に、「**安全・安心なまちづくり（時代に合った地域づくり）**」についてであります。

セーフコミュニティ活動の推進については、市民、地域、市民活動団体、企業等と更に連携を図り、今年度内には、国内15番目となる国際認証取得を目指しており、取得後は、その実を挙げてまいります。

また、地球温暖化対策や資源問題に加え、原子力災害を背景に、エネルギー問題の重要性が高まっていることから、去る6月5日に環境省が進めている地球温暖化対策の国民運動「COOL CHOICE」（賢い選択）に賛同することを宣言したところであり、環境に対する啓発活動を更に強化するとともに、太陽光や風力、地熱等の再生可能エネルギー導入や水素利活用の普及、推進を図ってまいります。

さらに、全国的な人口減少社会の到来など、目まぐるしく変化する地方自治体を取り巻く課題に対し、近隣市町村と連携した方が効果的な問題も数多くなっておりますので、引き続き、近隣14市町村とともに連携中枢都市圏の形成を視野に入れた調査・検討を進めてまいります。

次に、「**健康長寿社会の実現**」についてであります。

本市の高齢化率は、平成27年国勢調査によると26.0パーセントであり、後期高齢者率は12.7パーセントと、本格的な超高齢社会へ突入しております。そのため、団塊の世代が後期高齢者となる2025年問題を見据え、地域包括ケアシステムの構築や、生活支援・介護予防サービスの充実を図るとともに、高齢者自身の豊かな経験や知識を生かした地域活動への参加促進や、ロコモ予防等を通じた健康寿命の延伸に取り組むなど、高齢者が住み慣れた地域で元気に安心して暮らせる体制を整備してまいります。

また、国においては、人と人、人と資源が世代や分野を超えてつながり、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会を目指しており、本市におきましても、市民、事業者、行政など多様な主体が協力し合い、地域ぐるみで支援し合う「地域共生社会」の実現を目指してまいります。

次に、「**教育環境の充実**」についてであります。

本年3月に公示された新学習指導要領への対応については、教職員、児童生徒、保護者、地域住民の相互理解向上など教育環境整備が急務であると認識しております。このため、「覚える教育」から「考える教育」に移行するなどの変化に対応した、全国トップレベルの教育や先進的な教育を実践するた

め、学校教育環境の更なる充実を図るとともに、弾力的な義務教育を實踐できるよう、平成30年度には、小中一貫教育を行う西田学園義務教育学校を開校いたします。

また、子どもたちが等しく教育を受けられる環境づくりや、力強く活躍できる人材の育成のため、小中学校におけるICT環境の充実を図り、海外の学校とも交流を実施するなどインターネット活用型教育を導入するとともに、英語教育の更なる充実を図ってまいります。

さらに、このような環境変化を踏まえ、すべての世代の誰もが自由に学習できる生涯学習環境の充実を推進いたします。

次に、「**インフラ・交通体系の整備**」についてであります。

浸水被害への対策は、最優先で取り組むべき課題との認識のもと、過去の集中豪雨などによる被害経験を教訓とし、「郡山市ゲリラ豪雨対策9年プラン」に基づき、雨水貯留施設の整備をはじめ、強靱なインフラ整備を引き続き進めてまいります。

また、生活の快適性の維持発展と地域経済の生産性向上を図るためには、市内の交通渋滞の解消は大きな課題であり、沿線の開発計画なども考慮し、笹川大善寺線、内環状線、東部幹線などで構成する環状道路網の整備を早期に進めるとともに、電柱の地下埋設による無電柱化について関係団体と協議を進めるなど、交通網の自由度の高い都市として、福島県全体はもとより東日本に貢献できる都市力の強化を進めてまいります。

また、中心市街地については、JR郡山駅の西口・東口の両側が一体として中心市街地の機能を果たすものであり、本年3月、利便性の向上に配慮して駅東口に整備したエレベーター・エスカレーターなどを契機として、郡山市全体の更なる発展に寄与してまいります。

さらに、課題解決を進める上での「**市役所のパワーアップ**」についてであります。

国においては、現在、ドイツが主導するIoT（モノのインターネット）などを活用した「**Industry 4.0**」など、グローバルな産業構造の変

化に対応するため、「新産業構造ビジョン」により、「健康・医療」、「暮らし」などにおける第4次産業革命の実現を推し進めておりますが、本市でもこれに呼応し、いわば「郡山市役所 4.0」とも言うべき、ICTやビッグデータはもちろんのこと、IoTやAI（人工知能）を活用した「カイゼン」を進め、バックキャストの思考により課題解決力の強化を図ってまいります。

また、「経済財政運営と改革の基本方針（骨太の方針）」や「日本再興戦略」をはじめとする国の方針及び各種制度を十分に理解し活用するほか、新公会計の原則を念頭に置きながら、歳入の根幹を成す市税の納税構造の分析により産業構造の把握や支援を行うとともに、総務省が平成31年秋からの導入を目指す全自治体共通の地方税の電子納税システムの整備を進めるなど納税環境の向上を図り、税収確保に努めてまいります。

さらに、未利用財産の積極的な活用、ネーミングライツをはじめとする税外収入の確保のほか、インターネットを活用し不特定多数の方から資金調達を行うクラウドファンディングなど、新たな手法の可能性を探ってまいります。

本年は、日本国憲法及び地方自治法施行70周年の記念の年であるとともに、本市が平成9年に中核市に移行してから20周年の節目の年でもあります。

本市は、地方自治の本旨のもと、中核市としての使命を果たしていくことが重要であると認識しております。特に、福島県の人口に占める本市の人口割合が年々高まっており、現在は約17.7パーセント、2040年には推計値で20パーセントを超えると見込まれております。今後、福島県のリーディングシティとしての本市の役割、使命に対する期待はますます大きくなりますので、その期待に応えてまいり所存であります。

本市は、安積開拓、安積疏水の開さくをはじめ、先人の御努力の上に発展を遂げてきた都市であります。「太平洋と日本海 結ぶ疏水の力見よ」とある郡山市歌が、市政全体の在り方を示していると考えております。

現在、市民協働のもと、市民の皆様の「思い」や「願い」を伺いながら、来年度から始まる新たな「まちづくり基本指針」を策定中ではありますが、郡

山に脈々と息づくフロンティア精神による「市民総活躍こおりやま」が築かれ、市民の皆様が活躍できるよう、全力を傾注してまいりる所存であります。

以上、2期目の市政運営にあたり、所信を申し上げます。

続きまして、**市政を取り巻く情勢**について申し上げます。

はじめに、**国の経済・財政政策の動向**についてであります。

去る6月9日閣議決定の「経済財政運営と改革の基本方針 2017」、いわゆる「骨太の方針」では、幼児教育と保育の早期無償化、待機児童解消を優先課題と据え、その財源確保には歳出の効率化、税制改革、新保険導入などを選択肢として検討し、年内には結論を出すとしております。

また、基礎的財政収支を2020年度までに黒字化する目標は維持するとしており、これら国の政策動向について、今後とも、迅速な情報収集と的確な対応に努めてまいります。

次に、**最近の景気動向**について申し上げます。

我が国の経済について、内閣府は5月の月例経済報告において、「景気は、緩やかな回復基調が続いている。」との基調判断を据え置いております。

また、日銀福島支店は5月の金融経済概況において、「県内景気は、一部に弱めの動きがみられるものの、基調としては緩やかに回復している。」としております。

雇用情勢についても、郡山公共職業安定所管内の4月の有効求人倍率は1.49倍で、「改善の動きが緩やかになっている。」としておりますが、今後とも、情報の収集・分析に努め適切な対応を図ってまいります。

次に、**農作物の生育状況**についてであります。

5月の好天の下、水稻、野菜類及び果樹類も生育は良好であります。

なお、本市においては、去る4月1日から5月31日まで郡山市防霜対策本部を設置し、おそ霜による農作物の被害防止に努めてきたところ、本部設置期間に農作物への被害はありませんでした。今後とも関係機関及び農業団体

と連携を図りながら、農家の生産支援に万全を期してまいります。

次に、**新たな「まちづくり基本指針」の策定**についてであります。

昨年度は、様々な機会を捉え、多くの市民の方々の「想い」や「願い」をお聞きし、本年4月には、私が委員長を務める「郡山市まちづくり基本指針策定委員会」を設置して、庁内における策定作業を本格化するとともに、去る5月25日には、市議会の皆様に対し「基本指針」のフレーム案をお示しし、議員各位からの御意見をいただいているところであります。

また、7月には、昨年引き続き「あすまち会議こおりやま2」を開催するとともに、秋には各分野の有識者等で構成する審議会を設置し御意見をいただくほか、節目ごとに市議会の皆様へ御説明し御意見をお伺いするなど、各界各層の方々との協働のもと、本市の課題解決に資する「あるべき将来像」を描き、「まちづくり基本指針」策定を進めてまいります。

続きまして、**当面する市政の課題及び提出議案の概要**について申し上げます。

はじめに、**予算概要**についてであります。

本年度の当初予算は、骨格予算であり、義務的経費と継続的経費を計上し、併せて、市民サービスの維持向上のため、年度当初から必要な政策的経費を計上し、新規事業等については、6月補正予算において予算化するところとあります。

補正予算の編成にあたっては、関係機関との調整が済んだ事業や新たな行政課題、市民生活の需要に対応したものを計上しており、これらの財源としては、国・県支出金を活用するほか、市債や財政調整基金からの繰入金などを計上するものであります。

この結果、**一般会計補正予算議案**については、23億4,770万2千円の増額となり、本年度の一般会計予算の累計額は、1,310億770万2千円、前年度同期比14.6パーセントの減となるものであります。

また、**特別会計補正予算議案**については、今回、本算定を行う国民健康保

除特別会計など7つの特別会計において、所要の経費を計上しております。

この結果、特別会計補正予算の総額は、4億2,038万1千円の減額となり、本年度の特別会計予算の累計額は、994億1,754万8千円、前年度同期比0.9パーセントの減となります。

従って、一般及び特別両会計を合わせた補正予算額は、19億2,732万1千円の増額となり、累計では、2,304億2,525万円で、前年度同期比9.2パーセントの減となるものであります。

それでは、**主要な事務事業**について、重点8分野ごとに申し上げます。

はじめに、「**被ばく防護対策**」についてであります。

本市においては、一般住宅等からの除去土壌等の搬出（掘り起し）業務を実施中であり、今後は、国が行う中間貯蔵施設への輸送量の拡大に備え、新たな積込場を確保し、搬出（掘り起し）業務が遅滞なく進捗するよう福島県中浄化センター、郡山カルチャーパーク、河内クリーンセンター及び横塚地内民有地の4箇所を積込場とするために必要な予算を計上しております。

なお、一般住宅等除染及び農地除染は、全て完了し、道路除染及びため池除染は、工期内完了を目指しております。

また、内部被ばく検査については、平成29年5月末までに延べ16万3,370人の検査を実施し、その結果は、生涯に受ける放射線量が全員1ミリシーベルト未満でありました。

今後も引き続き検査を実施し、市民の皆様の健康管理に努めてまいります。

なお、東京電力ホールディングス株式会社に対する損害賠償請求の状況については、下水道事業会計の請求分のうち、平成23年度の下水道使用料の減収分1億5,039万5,590円が今月中に支払の見込みとなりました。これにより、総額で8億352万636円が賠償されることとなります。

今後も早期の賠償に向けて、東京電力ホールディングス株式会社との協議を進めてまいります。

次に、「**産業の活性化（しごとみがき）**」についてであります。

（仮称）郡山市産業振興ビジョン策定事業については、来年度計画期間満

了を迎える郡山市商業振興計画及び郡山市工業振興計画を統合し、商工業振興の新たな指針を示すビジョンの策定に要する予算を計上しております。

次に、ドイツ連邦共和国ノルトライン・ヴェストファーレン州視察訪問については、福島県が同州経済・エネルギー・産業省との「医療機器産業並びに関連技術開発における連携に関する覚書」更新のため8月に訪問するにあたり、私にも同行依頼がありましたことから、これを機に同州エッセン市長と率直な意見交換を行い、両市の医療及び再生可能エネルギー関連産業分野における交流・連携を図るために要する予算を計上しております。

次に、農業振興活動支援事業については、市内小学生に農業と科学を学ぶ機会を提供するため、東京農工大学との学術連携事業として、小学生の夏季・冬季休業中に学生ボランティアによる同大学のプロジェクト「スーパーアグリサイエンススクール」の実施に要する予算を計上しております。

また、多面的機能支払交付金事業については、水位調節機能の向上による農作業の効率化と都市部における浸水被害を軽減するため、いわゆる「田んぼダム」について、日本大学工学部と連携しICTを活用した実証研究に要する予算を計上しております。

次に、郡山市6次産業化推進計画の推進については、まず、果樹農業6次産業化プロジェクト事業として、本市が公益財団法人三菱商事復興支援財団と連携し実施している「果樹農業6次産業化プロジェクト」により製造されるワイン等の高品質化を図るため、「ドローン活用高品質化モデル事業」等の実施に要する予算を計上しております。

また、鯉6次産業化プロジェクト事業については、本市が県南鯉養殖漁業協同組合と連携し実施している「鯉に恋する郡山プロジェクト」を継続し、郡山産鯉の新たな商品開発と販売促進に要する予算を計上しております。

さらに、農産物等海外交流事業については、平成27年度から交流を続けているハンガリー国の農産物を活用した本市独自の新たな特産品の開発、友好関係の構築を目指すハンガリーフェア開催等に要する予算を計上しております。

次に、「**定住・交流人口の増加（ひとの流れ）**」についてであります。

中核市移行20周年記念事業については、改めて「中核市」という役割を20年の歴史を基に再認識し、更なる地域活性化の契機となるよう実施するものであり、中核市移行20周年記念事業検討委員会の提案による「日本遺産 安積疏水のLED等映像化事業」及び「広域連携セミナー」などに要する予算を計上しております。

次に、インバウンド観光の推進については、市内観光地へのWi-Fi環境の整備や県中エリアを中心とする15市町村と連携した多言語観光ウェブサイトの構築、JNTO（日本政府観光局）、ICT、海外メディア等を活用したプロモーションや外国人モニターツアーの実施など、外国人旅行者の誘客促進を図るための予算を計上しております。

なお、去る6月9日に観光振興及び地域活性化を目的として、株式会社JT B東北、一般社団法人郡山市観光協会及び本市の三者による包括連携協定を締結したところであり、今後は「地域資源を活かしたブランド力の向上」に取り組むなど、官民連携による郡山版DMOの形成を推進してまいります。

次に、音楽都市推進事業については、東京藝術大学名誉教授の船山隆フロンティア大使の御支援を受け、同大学との連携により実施する青少年や指導者等への演奏指導やコンサート事業等に要する予算を計上しております。

次に、開成山陸上競技場の改修事業については、第3種公認陸上競技場としての公認期間が満了となるため、更新のために必要な整備に要する予算を計上しております。

また、総合体育館の駐車場整備事業については、利用者の利便性の向上を図るため、体育館西側スペースを活用した駐車場拡充の測量実施設計に要する予算を計上しております。

次に、「子育て支援・女性の活躍推進（若い世代の希望）」についてであります。

放課後児童クラブ、地域子ども教室事業については、利用環境の向上を図るため、タイルカーペットや畳の修繕及びパソコンなどの備品購入に要する予算を計上しております。

また、保育施設整備事業については、保育環境及び利用者の利便性の向上

を図るため、大槻保育所の所庭を拡張するとともに、大槻保育所及び西部地域子育て支援センターの駐車場等を整備するための測量実施設計に要する予算を計上しております。

さらに、保育環境の向上を図るため、中野保育所及び開成保育所の施設の改修等に要する予算を計上しております。

次に、「**安全・安心なまちづくり（時代に合った地域づくり）**」についてであります。

新設消防署所整備事業については、富久山町や富田町などの本市北部地域の安全・安心を確保するため、新たな消防署所の整備に係る用地取得、造成設計等に要する予算を計上しております。

また、防災情報伝達体制の強化については、防災行政無線の老朽化や総務省のデジタル化移行への方針に基づき、携帯電話網を活用した新たな情報伝達システムを今後2か年かけて再構築するとともに、災害に強い情報連携システムを改修し、多様な情報伝達手段で的確に災害情報等を伝達できる体制を整備するための予算を計上しております。

次に、安積永盛駅自転車等駐車場改修事業については、利用者が多く飽和状態であることから、現駐車場の北側に隣接する市有地を活用し、収容台数**240**台の駐車場を増設するための予算を計上しております。

次に、高齢者運転免許証返納推進事業については、高齢者の交通事故が全国的に問題となっていることから、運転免許証を自主返納した**75**歳以上の市民に対し、**5,000**円分のバス・タクシー利用券を交付することにより、高齢運転者による交通事故の防止を図るための予算を計上しております。

また、安全・安心なまちづくりのための施設整備については、カーブミラー設置工事、通学路安全対策工事及び市営住宅における外壁改修工事などに要する予算を計上しております。

次に、「**健康長寿社会の実現**」についてであります。

老人福祉施設等の整備事業については、「第六次郡山市高齢者福祉計画・郡山市介護保険事業計画」に基づき、地域密着型の特別養護老人ホームやサ

ービス事業所を設置する事業者に対する施設整備費用や開設準備費用の補助に要する予算を計上しております。

また、ヘルプマーク導入事業については、援助や配慮を必要としていることが外見からは分からない方が、赤いプレートに白い十字とハートの「ヘルプマーク」をバッグなどに付けることにより、周囲に配慮を必要としていることを知らせるものであり、社会全体で支え合う「地域共生社会」の実現に資するよう予算を計上しております。

次に、国民健康保険事業については、高齢化の進行や医療の高度化などの影響により一人当たりの医療費は増加傾向にあり、医療費適正化等に努めることを前提に、今年度の本算定においては、所管協議会の答申を踏まえ、保険税率等については、現行のまま据え置くことといたしました。なお、地方税法施行令の一部改正に伴い、軽減判定所得を引き上げることにより低所得者への軽減措置を拡大いたします。

次に、「**教育環境の充実**」についてであります。

美術館改修事業については、開館から24年が経過し館内設備等の老朽化が進んできたことから、本年10月から来年6月まで休館し、空調設備の更新、展示室天井の補強改修等、利用環境の整備・充実を図るための予算を計上しております。

また、公会堂改修事業については、施設の有効活用と長寿命化を図るため、平成30年1月から6月まで休館し、2階客席部分の構造補強工事を行うための予算を計上しております。

さらに、公民館等の社会教育施設の環境改善については、安積総合学習センター及び高瀬地域公民館の駐車スペースの確保等に要する予算を計上しております。

次に、「**インフラ・交通体系の整備**」についてであります。

市民生活関連のインフラ整備については、社会資本整備総合交付金を活用した道路の新設改良に要する予算を計上しております。

次に、総合都市交通戦略推進事業については、コンパクトなまちづくりと

の連携を図りながら、公共交通の利便性の向上や地域にあった交通体系の導入等、持続可能な公共交通ネットワークを形成するための「地域公共交通再編実施計画」の策定に要する予算を計上しております。

最後に、**条例及びその他の議案**としては、「郡山市行政センター設置条例の一部を改正する条例」など条例議案 17 件、「平成 28 年度郡山市一般会計補正予算」の専決処分の承認を求める議案などその他の議案 9 件を提出しております。

よろしく御審議の上、御賛同を賜りますようお願い申し上げます、提案理由といたします。

なお、本会期中に人事案件を追加提出することといたしておりますので、あらかじめ御了承をお願い申し上げます。

以 上